

---

## 第2回 統合準備委員会 (谷井田・三島)

《 令和元年7月3日(水) 午後7時00分～ 三島小学校 ランチルーム 》

---

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

### 3 協議事項

#### (1) 検討部会経過報告等について

##### ア 総務部会

総務部会長 : 総務部会の方をご報告させていただきます。資料1をご覧ください。総務部会は第2回、第3回の検討部会を、5月と6月にそれぞれ行いました。一番最初にスクールバスについて検討を行いました。資料2を併せてご覧ください。子どもたちのことを最優先に考えて、スクールバスのルートは、マイクロバスのルートは2つ出させていただきました。1つは久保浄水場から出発して、戸崎に1名児童がいますのでこちらを回って学校に向かう黄色いルートになります。想定人数は22人児童が乗る予定です。もう一つのルートが、赤いルートになります。赤いルートのマイクロバスは、27人乗りで、27人乗せるかたちになります。山王新田のところを真っすぐ行ってしまうと、車のおりが激しくこれより川側に自宅がある児童はそこを越えるのが非常に危険だということで、川沿いのルートを通りまして児童を乗せて谷井田小学校に向かうのが安全面からいいのではないかとということとなりました。乗車条件は基本的には通学距離が2.5kmより遠い子どもたちです。しかし安全面を考慮して、通学距離は乗車条件の2.5km未満だけれども、(交通安全や防犯に配慮が必要な場合は)バスに乗って通学してもらおうと考えました。それとそれぞれのマイクロバスには運転手のほかに、乗り降りの時に1人添乗員を付けていただくということとなりました。それともう一つマイクロバスではない、水色のルートが関東鉄道のバスのルートで、関東鉄道を利用し、児童を乗せるルートになります。なので、ルートとしては3ルートを計画しております。基本的には長く乗っても30分程度で8時には学校に着けるようにする。運行本数は朝1便、下校の時は、低学年と高学年で下校時間に差があるので、2本。それも状況によってということで運行しようと考えております。それと基本的には通学環境に配慮して、利用者の負担はなしの方向でお願いできればと思います。バスルートの件で、関東鉄道のルートなのですが、赤いルートの近くに子どもたちがいるのですが、その児童を乗せると赤いルートはいっぱいいっぱいになってしまいます。それで関東鉄道のバスに乗っていただいて、3ルートで谷井田小学校に来ていただくのかなというふうに考えております。バスルートについては以上です。

続きまして学校名についてですが、第2回総務部会で6月20日から7月19日の間に、資料3の「学校名応募用紙」を配付して谷井田・三島の学区に住んでいる方また、卒業生に公募を実施して集まった学校名を総務部会で絞り込んで検討していこう、決定方法については統合準備委員会で検討していこうという流れになったのですが、行政上の諸手続きがありまして、募集時期を遅らせるということで現在実施は保留となっております。早めに募集を開始できるように、行政上の諸手続きを進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3点目になります。体操服についてですが、統合で気分を新たにということ、新しい体操服がいいのではないのかという意見のもと、基本的な考え方として、在校生は既存の体操服をもちろん使っていていいと、今まで使っていたものが使えないということではないということ。それから新入生についても、兄弟がいてお古が使えるのでしたらそれもいいだろうという中で、体操服を選定する前にそれをどこで販売するのかということが総務部会で問題となりました。お母さんたちの声を聴きますと、夜間でも購入できる店、それから学区内の店舗に卸せる業者であること。それをまず、業者の方に了解してもらって、それからサンプルを小学校に展示し、見てもらって意見を聴くというかたちに持っていこうと考えております。現在業者にその話を持っていっていますので、サンプルは学校にきているのですが、まだ展示していない状況です。それが大丈夫ということになりましたら、すぐ、保護者や地域の方に見てもらえるようにしたいというふうに思います。

4点目になります。閉校記念式典の話になります。閉校記念式典も2月下旬から、3月上旬に市の主体で開催しようかということです。またこの式典とは別に秋祭りなどのイベントとあわせて閉校事業を進めていけるのではないかとということで、話し合いました。今後学校と市が相談しながら、進めていければなどと思います。現在までの大まかな話は以上ですが、総務部会に参加されていた方で何か付け加える方いらっしゃいますか。7月31日に総務部会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長： 只今のことについて事務局より補足説明があるということですので、よろしくお願いいたします。

事務局： 体操服について少し補足説明させていただきます。先ほど説明があったように本来は6月28日に学期末のPTAがありまして、そちらに向けて保護者に体操服のサンプルを展示し、見ていただくという方向に部会としてなったところがあります。しかしその中で部会の意見として体操服の検討をするに当たりまして販売店の場所や、「平日の遅い時間でも買えるようにしてほしい。」といった販売店に関するご意見が強く話として挙がってきました。当初に決定した日程で保護者にサンプルを見せて決めると、体操服のデザインだけが走ってしまいまして、販売店の課題や販売時間の対応などが、一緒に対応できないのではないかとということからサンプルのお披露目を保留しているという状況です。我々としても業者とやりとりを続けている状況ですので、状況が進みましたら早急に総務部会の中で詳細を詰めていきたいと考えております。事務局からは以上となります。

委員長：ありがとうございました。総務部会長からの報告と事務局からの補足説明が終了いたしました。総務部会として4つの案件が出ましたが、まず、スクールバスについてご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

委員：総務部会で話したことを改めてここで話した方がいいですか？

委員長：事務局お願いします。

事務局：先程部会長の方から、補足で説明することはありますか？とあったと思いますが、基本的には部会長の報告をもって、この部会での報告というかたちで進めていきたいなと思っています。それについて〇〇委員の方からあわせて説明しておきたいということがございましたら、お願いできればと思います。

委員：バスルートをおおむね先日見ていただきまして、大きな不満はなさそうなわけですが、地図上で中平柳2人ということで赤丸が付いているところ、その上に黄色い点線があるとおもいます。そのうえに緑と黄色の三角形が2つございます。それと下平柳の赤い丸のところの黄色い線の上に、青い三角形があると思います。今この3軒の方が登校班で一緒に通っている子がみんなバスルートになってしまうということがあります。通る、通らないは別にして、歩いて通いたいとか、乗れないのかという、希望を聴いているところです。それに応じて総務部会でお話が出た案ですが、黄色いバスルートは22名ですので、そのルートを少し変えていただくと、赤いバスルートは少し人数が減るということで対応ができるのではないかなというようなこととお話させていただいて、そこはまた柔軟に対応していただくということを前回確認したと、私は理解しております。総務部会として出た話は以上です。

委員長：ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますか？

委員：第1回の統合準備委員会で学校名についてというところで、学校名を変えるとということについて、「予算はどれくらいでしょうか？わかる範囲で次回の準備委員会で教えてください。」という話をさせていただいたと思いますが、その辺はいかがでしょうか？

それと学校名を変えるということで、財政的な影響はどうか？学校名を変える予算が例えば200万円から500万円ぐらいの金額になると思います。しかし、そうなった場合これだけ予算使って学校名を変えて、「そこまでいいことがあるんだっけ？」というところが懸念であります。つくばみらい市の財政状況は必ずしもいいとは思っていません。なので、統合するのはマストなことだと思います。それでは学校名を変える費用を違うこと、例えば、三島は小学校が統合されるということから、この校舎を使って、その予算で手を施して地域に貢献できるようにする。そういう案はないでしょうか？というところです。闇雲に学校名を変えるのではなく、せっきゃく統合準備委員会などを開催していますので、そのような代替案として、三島小学校はなくなってしまうのですが、地域の皆さんこのようないいことがあります。学校名は谷井田のままですが、というのも選択肢の一つだと思います。そのようなところをお考えいただきたいと思います。

委員長：〇〇委員から2点質問がございましたが、まず費用について、前回質問がありました。事務局より回答をお願いします。

- 事務局 : 学校名の予算については今の段階で把握しているのが、緞帳や校門のプレートなど、そのあたりのところで、費用的には約200万くらいです。
- 委員 : プレートと緞帳だけですか？
- 事務局 : 基本的にはそのぐらいを考えております  
また跡地利用は市全体で福祉的な利用などもあると思いますので、そこについては今回の統合とは切り離して考えていきたいと思います。なので、今現時点で市長部局にも話をさせていただきまして、それについて動き出しているというところでご理解いただきたいというふうに思います。
- 委員 : プレートと緞帳で200万円。それと校歌の作成は外部に委託するのですよね？そうするとそれに加えて、諸々を含めると100万円から200万円かかると思います。そうすると学校名を変えることにより、おおむね300万円から400万円かかるぐらいとみておけばよろしいでしょうか？
- 委員長 : 事務局お願いします。
- 事務局 : 今までの校歌などを作ってきた経緯を考えますとそこまではいかないかなというふうに思います。どういう作り方をするのかということに変わってくると思います。他の学校の方では子どもたちにフレーズを募集して、作曲は学校の先生に依頼するなど、いろいろな方法があると思います。そこはなるべく費用をかけずにというふうに考えております。
- 委員 : 分かりました。だいたい200万から300万ということですね。先ほどおっしゃっていた市長部局で今後の方針をどうしていくのかというところで、色々な考えがあると思いますが、学校名を変えなかったら、300万円が浮くから、その分、教育委員会で計上していた金額は、こっちに使用できるよねというのは、もし学校名を変えないのならばありなんですか？
- 委員長 : はい、事務局。
- 事務局 : 正直申し上げまして、財政当局と相談するということところです。それについては例えば学校名で付かなかった場合どうするのかという、必要なことは要求していくというようなかたちで対応していきたいと思っております。
- 委員 : 財政的には潤沢に予算があるわけではないので、いろいろとやりとりしながらというところは重々理解しました。なので、私は費用を掛けずに統合するのが一番いいのかというのを、たぶん統合準備委員会は考えるべきなのかなというふうに理解しました。
- 委員長 : 申し訳ありません。1点目はスクールバスについて協議を行っております。スクールバスに対してご質問等ございますか？
- 委員 : スクールバスについてお聞きしたいのですが、マイクロバスが2ルート出るといことで保護者の負担がどうなるのかについて私は把握しておりません。関東鉄道のバスルートもひとつ考えられますよね。そうすると関東鉄道バスルートとマイクロバスルートの保護者の負担のバランスが気になります。
- 委員長 : 総務部会では「資料2 スクールバスルート (案)」に記載されているとおり「スクールバス、関東鉄道バスの利用者負担はなし」という方向になっているようです。よろしいですか？

- 委員： 分かりました。すみません。
- 委員： マイクロバスの想定している定員は27人乗りというかたちだと思いますが、将来的に児童の数が27人を超えるのか。統計上は27人で、頭打ちでよいのかなというのを確認したい。というのは、私は噂で、不確かな情報で分からないのですが、神住新田と伊丹の一部の方で、現状東小学校に行っている方が場合によっては、谷井田小学校と三島小学校の統合校に来て伊奈中学校に行きたいという話を伝え聞いておりますので、乗車位置的には伊丹で乗れると思います。人数が把握できていないのですが、こういう方が来た場合、微妙な数字になると思いを質問させていただきました。
- 委員長： 定員が27人乗りということで、人数が増えた時の対応ということでよろしいでしょうか？事務局のほうよろしくお願いします。
- 事務局： 現時点で来年度に通われる児童はこれぐらいということで、バスの乗車人数は設定しております。今後児童が増えた場合当然対応しなければならないと思っております。皆さんを乗せていくというかたちを考えておりますので、スクールバスの乗車や関東鉄道のバスに乗っていただくなどの対応を考えたいです。教育委員会としては基本的には、みなさん乗っていただくという考えでおります。場合によってはバスの増車も考えていきたいと思っております。
- 委員： 児童が自ら指定校変更をするなどの場合でも、乗車できるというかたちでいいですか？
- 事務局： 人数がどれくらいかによりますが、例えばマイクロバスという考え方もありますし、後はワゴン車という方法もあるのかなというふうに思っておりますので、それについては柔軟に対応していきたいと考えております。
- 委員長： 柔軟に、児童が増えればバスの方も用意ということですか。他にございますか？スクールバスについては以前からいろいろと議論されてきた部分ですが、総務部会から報告のありましたとおり、原案のとおり承認してよろしいでしょうか？
- 全員： (異議・質疑なし)
- 委員長： スクールバスについては本委員会として承認したいと思います。
- 委員長： 次に2つ目の学校名についての報告ですが、総務部会として数案に絞り込んだ後に本委員会に提案して、その決定方法について検討いただきたいと提案いただきました。このことについて事務局から何か案がありましたらお願いいたします。
- 事務局： 総務部会として数案に絞り込んだ後の、本委員会での決定方法について、事務局案を発表させていただきます。  
複数の学校名の中から検討するにあたって、協議によってスムーズに決定されればよいのですが、ご意見が分かれることも想定されますので、事務局としては、「本委員会の中での投票」を行うことを事務局案としてご提案させていただきます。以上になります。
- 委員長： 事務局からの説明が終わりました。部会長の報告を含めて、ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。先ほど〇〇委員の方から費用についてのご質問がありました。そのほかでございましたらよろしくお問い合わせいたします。

- 委員： 総務部会と兼務していますので、付け加えさせていただきたいと思います。資料3の学校名の学校名応募用紙の中で総務部会の中には三島小学校、谷井田小学校の名前は除くという一文がございました。総務部会の中でそれを含めて全体を考えていましょうという会議の内容になっていますので、そこは大切な部分だと思います。イコール決定だとは思いますが、応募をするにあたって谷井田小学校、三島小学校という名前を除くという一文が消えていることだけ報告します。
- 委員長： ○○委員から追加の報告がございましたが、今の点を含めまして他の委員からご質問等ありますでしょうか？
- 委員： 資料3の応募用紙の応募対象者で「谷井田小学校区、三島小学校区にお住まいの方または卒業生」とありますが、具体的に学校区内に住んでいる児童が通っている保護者までということですか？その辺りを具体的にお願いします。
- 事務局： 基本的に2つの小学校区にお住まいの方なので、地域にお住まいの方も含まれます。
- 委員： どのように配布しますか？
- 事務局： 回覧で回そうと考えております。応募用紙の裏面に書かせていただきましたが、応募対象者は「谷井田小学校区、三島小学校区にお住まいの方または卒業生」というかたちで、そちらに住んでいる方は全員が対象というかたちになります。応募用紙の設置は学校、図書館、きらくやまなどの市の公共施設で配布。あとは、ホームページからのダウンロードというかたちです。提出先についても各学校や公共施設というかたちで募集をかけたいというふうに考えております。
- 委員長： ○○委員。説明がございました。
- 委員： はい。ありがとうございます。ただ、あまりにも広範囲なので大丈夫なのかなとそこだけ懸念しております。多数決ではないということは重々理解しておりますが、広範囲なのでちょっとそれはどうなのかなということと、前回の統合準備委員会で私の方から「本当に学校名を変えるのでしたら谷井田小学校と三島小学校の児童から意見を聴いたらどうでしょうか？」という意見も差し上げていたところでした。その辺は総務部会にはあまり検討はなかったのかなと思います。なので、あまりにも広すぎるのかなと思います。地域に昔からお住まいの年配の方々の想いが強すぎて、それよりも学校名を変えるのでしたら、児童にいろいろやられた方が却っていいのかなと思います。
- 委員長： ○○委員から公募の対象者のご意見がございましたが、公募や公募の対象者についてご意見はございますか？
- 委員： 前回公募については皆様からいろいろな意見がございました。一番最初の統合準備委員会では、学校は児童・生徒だけではなく、やはり地域で支え合ってきたということもあり、そしてまた、今回のいろいろな話になったときに、地域の方も子どもたちのことを考えてくださるようなことを踏まえたときに、市内全体ではなく、その地域の中でこういう意見をいただいたけれども、○○委員から意見をいただきましたが、しっかりとした理由をもって谷井田小学校という名前がいいのではないかと、理由をもって三島小学校という名前がいいのではないかと

ことも出るでしょう。そのようなところで折角ですからいろいろな方から幅広い意見をいただき、その中で理由を書いていただいて、そのような中で皆さんで決めていくというのが今回の判断ということですので、子どもたちにとっていいことというふうに捉えております。

委員長：ありがとうございます。〇〇委員からそのような部分がありましたので、今回総務部会で決めていただいた案で学校名の方は進めるということで、いかがでしょうか？よろしいでしょうか？

全員：（異議・質疑なし）

委員長：それでは学校名については委員会で投票を行うということで、いきたいと思えます。それでは学校名の方は今後また、部会の方で協議をお願いいたします。次に3つ目の体操服についての報告ですが何かご意見等ございますか？

委員：体操服もそうなのですが、上履きの方は、どうなっていますか？上履きだと、小学校なんかでは生産中止になってるとか、素材が変わってきて、汗が蒸れにくいようなものもあるし、上履きも色々あると思うので、体操服だけ近くで買っても上履きだけ遠くでしか買えないとなっても困るので、上履きについても考えて貰ってはと思いますがどうでしょう。

委員長：体操服と一緒に、上履きは毎日使うものですので、事務局上履きについてはいかがですか？

事務局：上履きについては、まだ出ていなかった案件かと思っております。正直申し上げて、今回については、販売店について総務部会では重きを置いているので、まずはやっぱり上履きについても体操服についても、買える場所というのが大切になってきます。なのでそれに応じまして一緒に検討して参りたいと思えます。

委員：上履きも加えてもらって検討してください。体操服だけじゃないので。上履きがなかったら大変なので。

委員長：それでは、体操服の件に関しては説明にもありました販売店等について問題がありますので、進めていっていただいて検討していくということで、体操服に上履きも入りますけど、そういうことでよろしいでしょうか？

全員：（異議・質疑なし）

委員長：ありがとうございます。4点目の閉校記念式典につきまして報告がありましたが、この点について何かご意見、ご質問等ございますか？

委員：説明では閉校記念式典は2月下旬から3月上旬に市主体で行うかまたは、秋祭りとおわせてとありました。「または」というのは、どちらか一方という解釈でよろしいのでしょうか？

それとも、年度末に市主体でやるし、秋祭りの時に何かやるということで2つの意味なのでしょうか？確認をさせてください。

委員長：事務局お願いします。

事務局：想定していたのは、市主催で閉校式典を行って、その後に秋祭りのようなイベントを閉校式典の後にイベントというかたちで開催するということです。

- 委員： 順番から行くと秋祭りがある、年度末に閉校式典という順番になると思います。
- 事務局： 秋祭りとは秋にやるのではなく、秋祭りのようなイベントを行うということで、2部構成を考えております。PTAの皆さんが開催している祭りのようなイベントを2部構成で出来ればというところです。
- 委員長： 説明にありましたとおり、学校と市が相談しながら進めるといったことによるのでしょうか？
- 全員： (異議・質疑なし)
- 委員長： ありがとうございます。4つ目の閉校記念式典は、検討結果を承認いたしまして、引き続き部会で検討いただくことで進めていただきたいと思います。

## イ 学校運営部会

- 委員長： 続いて学校運営部会の報告等に移ります。学校運営部会長の〇〇委員に報告をお願いします。

学校運営部会長： 学校運営部会からの報告をさせていただきます。

第2回と、第3回の話し合いを昨日持ちましたので、第3回の記録用紙が当日配布の資料になっております。一括して説明をさせていただきますとそのあとご審議いただければと思います。

まず、第2回目の時学校運営部会として話し合っていくべき項目について①から⑩のその他まで上げまして、話し合いを持ちました。

まず、校務分掌について、学校の中で役割分担をしている組織図になりますが、それについて検討しました。

現在の谷井田小、三島小校務分掌で変わる点はありませんでしたので、人数のことを考えますと、現谷井田小学校の校務分掌をベースに今後考えていくのでいいだろうということになりました。ただ、地区担当というものが中に入っていますので、その中に三島地区担当者を位置付けるということ、忘れないで行っていくということ、話しました。

2つ目、学級編成についてですが、現在の三島小学校の児童の割振りを優先的に、学年によっては少ない人数ですので、1クラスにまとめるのか、2クラスに分けても大丈夫なのか、三島小学校側で検討したうえで、谷井田小学校に提示をしてそれを受けて谷井田小学校の児童の割振りを考えてもらうということで対応していきたいと考えております。

3つ目の学校行事につきましては、学校の中で特に大きな行事は運動会そして秋祭りがありますが、両校とも運動会は5月、秋祭りは11月ということで今年度は予定されておりますので次年度もそれを踏襲していく方向で検討していく。内容につきましては、統合後に検討していくということで対応していこうと考えております。



また、青少年育成会の支部主催の行事等があったと思いますが、谷井田小学校の方にいくつかあるとお聞きしております。それにつきましては、今後支部のもちかた、組織をどうしていくのかということも関わってくるので、支部側の意向を聞きながら検討していくこととなります。

4つ目の校外学習は、三島小学校では、現在少人数であるがゆえに行なっている校外学習もあります。例えば6年生が貝塚に行っているわけですが、こちらは、少人数であるから実施できているところがあります。なので、統合後は、なかなか難しい点がありますので、削減の方向で進むのではないのかなと思います。

校外学習、他に遠足、宿泊学習、修学旅行に当たる分については、今年度それぞれの学校で行っていることにつきまして、確認をいたしました。三島小学校では人数が少ないので、二学年一緒で行っております。そういったことを確認して、この後、第3回で話し合ったことに関わってくるかと思いますが、検討していかなければいけないと確認しております。

5番目、日課表、学習のきまり、生活のきまりについてですが、現行のものを見比べまして、大きく異なることは今年度中に検討して子どもたちがスムーズに統合後、生活ができるように配慮したいと考えております。

6番目備品等移動につきましてですが、現在三島小学校で保有している備品については、谷井田小学校で有効活用していくことを基本に考えております。引っ越し業者に依頼する都合があるとのことでしたので、適正配置推進室の方で動いてくださいます、大きな物の移動というものを引っ越し業者に見積もりを出していただいている状況であります。

7番保護者説明会は、適正配置推進室の計画のもとに進めていくことになっております。

8番目コミュニティスクールもこの学校運営部会の懸案事項として挙げられていたのですが、地域との連携が大きく関わってくる内容、項目になりますので今年度中に立ち上げるのは、なかなか難しいということが話し合いの中で出ました。大切なことでもありますので、統合後の検討事項にしてはどうかということになっております。

交流事業につきましてですが、昨年度末に両校で計画したものを現在実施しております。今後も2学期以降も実施の予定になっておりますので、統合後子どもたちがスムーズに打ち解けた状態で新しい学校生活が送れるよう、有効な活用しております。

10番目、その他ということで、3番、4番、5番を中心に両校で夏休み中に研修を開いて検討していく必要があるだろうということが挙げられました。また、学校納入金、旅行積立ですとかPTA会費等こちらのすり合わせが必要であると話がありました。それを受けまして、昨日第3回の学校運営部会を開催いたしました。

昨日の部会は、主に夏休中みの研修の内容、そして交流事業について検討しました。

まず、研修内容ですが、担任をしている教職員又は事務、養護教諭そういった者の意見を受けながら検討していかなければならないだろうということで、2日間の研修を計画しています。8月2日と8月6日の2日間で両方の教職員でそれぞれのことを検討していこうとなっております。

まず、アとして、校外学習についてですが、今年度の校外学習の方面、時期、そういったものを確認し合って次年度の方向性を検討していく。

イ、日課についてですが、通学に利用するバスについて谷井田小学校の現行の日課で問題ないと確認ができていますので、現在の谷井田小学校の日課をベースに検討していきます。ただ、現在の三島小と谷井田小で異なる点としましては、2年生が6時間授業になる曜日。これは、イコール3年生が5時間授業になる曜日になります。これは、1年生が単独で下校にならないようにという意味で学校の方でしております。この曜日を現在は、三島小学校と谷井田小学校で異なっておりますので、来年度は何曜日にするのは、担任レベルの意見も聴きとりながら検討していくことになっております。

ウとして、学校の決まり、エとして、生活のきまりは、それぞれ現行のきまりを確認して、次年度のきまりとして検討していく。両校の児童がスムーズに令和2年度スタート切れるようにやっていこうとしております。

もし、検討したうえで変更点があり、かつ、変更点につきまして、今年度に2学期からそれぞれの学校で変更し実践できるのがあれば、先行実施をして出来るだけ慣れさせておくというのも大切ではないかということで話し合いました。

オの行事につきましては、主な行事を再度確認して、次年度の方向性を確認していく。

カ、保健関係の取り組みについてですが、こちらについても、今年度の取り組みを確認して方向性を確認していく。

キの学校納入金についても確認をして今後の処理を、特にお金に関わることで、早い段階で方向性を見出していけないかなと考えております。

ク、備品については、先ほど話しましたが、三島小から谷井田小に移動する備品を洗い出すということになります。それをどうするかたちで検討していくのが、②に記載しました。学校側としては、低・中・高学年ブロックに分かれて話し合う部分と、学習部会、生徒指導部会を編成して検討する内容。養護教諭、事務職員が中心となって検討するものということで、割振りをしております。

備品につきましては、両校の職員がそれぞれ、谷井田小の職員が三島小に出向いて、三島小の職員が谷井田小に出向いてお互い両校の備品を確認しながら、移動のリストアップをしていきたいと考えております。

最後、交流事業についてですが、現在、いくつか交流事業の方を行いました。具体的には、谷井田小学校の3・4年生に三島小学校に来ていただいて、伊奈中学校の吹奏楽部の演奏と一緒に聴くという交流。また、三島小学校の3年生4年生が、谷井田小学校に行って一緒に外国語活動を行う活動を行いました。また、

1年生が、すみれ祭り、すみれ幼稚園の夏祭りの方と一緒に一泊して一緒に活動を行っております。

交流後、担任の方から交流の様子、また、子どもたちからの感想を聞いたところ、私が把握しているのは、三島小学校の子どもたちのことですが、三島小学校の子どもたちの反応を見ると、すごく良好かな。不安に思うよりも楽しみに思っている部分が多かったと考えております。

今後2学期以降になってしまいますが、1, 2, 5, 6, 年の方でも計画しておりますので、8月2日6日の研修時に再度内容の方につきましては確認をしまして、統合に向けて有効な取り組みになるように検討して参りたいと思います。

以上、学校運営部会からの報告になります。

委員長：ありがとうございます。第2回第3回の開催状況、大変多くの項目についての検討をしていただいたわけであります。それでは只今の発表につきまして、全体を通しまして皆様のご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

委員：資料4の③の学校行事について、教頭先生というよりは、両支部長がおりますのでお聞きしたいのですが、青少年育成の支部主催の行事の件ですが今後、統合後においては、現状は、谷井田小は谷井田支部の行事、三島小は三島支部のかたちになっています。この支部が統合されるかどうか分からないのですが、統合された後は、青少年育成の事業と小学校の事業は、三島支部と谷井田支部が一緒になって新しい統合校について実施をするような方向で…

すみません。丁度両支部長がいらっしゃるので、どんな風にお考えなのかなどと思ってお聞きしたいと思っております。

委員長：それでは、両支部長様〇〇委員のご質問なのでお願いします。

委員：谷井田支部ですが、青少年に関しては、具体的にどうするというのはまだ具体的に決まっていません。ただ、小学校単位で支部活動するという本部規約がありますので、今後、三島支部と谷井田支部は統合されると思っております。具体的に本部の方で統合の準備を始めるということを声掛けしてもらうように、先日の支部長会議で提示してありますので、今後は本部の方から何月の何日に両校の東・板橋の方もありますので、それぞれがすり合わせをしながら進めて行く方向性になっています。

その後どのような行事をやるかは大まかな統合の方針が決まったうえでそれぞれの支部同士で今後どうしていくかという話し合いになるかと思っております。

今までやってきた行事はそれぞれ思い入れがあると思っております。出来るだけ子供達にいろいろ経験させたいのでやってあげられればと思っております。

委員長：ありがとうございます。それでは、〇〇委員いかがでしょうか？

委員：青少年育成三島支部では支部独自で行事はしておりません。三島小祭りは協力というかたちです。私は、青少年育成の本部も兼務しておりますので、本部としても、以前には小張支部の中でみらい平の陽光台小が開校する前に、小張支部の中に陽光台を別枠で設けていました。開校してからは、陽光台支部となりました。今度は逆に増えてきますので、今度は本部でどうするのか。〇〇委員も言ったと

おり、東と板橋もありますので、すり合わせていくと、本部の業務は全体でやっていますので変わりません。支部の方で細かいすり合わせをやるというようになると思います。もう少し待っていただきたいと思います。

委員： 両支部長ありがとうございました。ぜひ学校行事の方に連携していただければ、先生たちも助かるかなと思います。

もう一点、〇〇委員から小規模であるために実施できていた校外学習については、統合後は例えば貝塚の件が出ましたが実施が難しい行事があるというお話だったのですが、また検討されると思うのですが、統合する目的は教育環境を良くするためです。なので、逆に統合によって貴重な校外学習の機会が失われることがないよう工夫してほしいなと思います。私は適正配置の審議会にも出ておりますので、そこでの皆さんの想いは統合によって子どもたちの教育環境は向上するというを前提に統合を進めさせていただいております。なので、先生たちのご苦勞は重々承知しておりますが、人数を分けて遠足など、そこは極力貴重な機会を提供いただければと、要望というよりお願いです。

委員長： 両学校でご検討をお願いします。他にございますか？

委員： はい、要望ということで、統合後に考えていただければということで、備忘録に残しておいておければと思いますが、せっかく統合するので何か売りが欲しいのですね。いろいろ考えたのですが、例えば、子どもたちの学力を向上するために、先生方の働き方改革に逆行することにはなってしまうのですが、何かアフタースクールみたいな感じで、こういうコマを例えば、小学生の英語をどんどんやっていたいかなければならない、もう必修になってきますので、「じゃあ英語をもう少し勉強しようね。来たい人は来てね。」というアフタースクールがあったりとか、「どうしても算数が苦手なんで、もうちょっとやりたいな。でも塾には行けないな。先生方はこんなアフタースクールやっているんだよ。皆さんおいでよ。」というようなことが出来れば売りになるかな。というところを備忘録で残しておいていただければと思います。以上です。

委員長： ありがとうございます。要望ということで〇〇委員からせっかくの統合ですので、子どもたちに何か伸びたところが出たとか、そういったところで、ぜひとも挑戦していただければと思います。ありがとうございます。

委員： この要望については、学校運営部会ではなく、教育委員会に要望したということで記録を残させていただきたいです。学校の方で決められる話ではないのでよろしくをお願いします。

委員長： ありがとうございます。その通りです。今日は、教育長は来ていませんが、教育委員会にしっかりと要望していただきたいと思います。執行部にもよろしくをお願いします。

事務局： 承りました。

委員：今のアフタースクール的なものは、市全体で是非とも考えていただきたいですね。当然統合校もそうなんですけども、要は市全体として、東京近郊なので、住民をどうやって集めるの。あそこの市へ行くと、こんなにアフタースクールがあって、すごく格安でいいんだよね。というのも1つの売り。つくばみらいの売りにもなる。そんなことが教育委員会の主導で出来ればいいなと思っています。

委員長：ありがとうございます。三島、谷井田だけでなく全体で要望を出していただきまして担当の教育委員会に（お願いします）。

他にございますでしょうか？

委員：谷井田小学校の方は先生が更新するブログを毎回見させていただいています。三島の方も最近見させていただいておりますが、統合した後、引き継ぎとか、ホームページをどうするのか、ちょっと切れたりするのかかなと思ったので、検討項目に入れていただいて、市がやって、先生が引き継ぐのか、その辺のところやりにくいのかなど。両校ブログは続けなければならないとか、新しい学校をどのようにするのかとか、よく保護者の中ではブログを見て安心しているということを聞いています。

事務局：基本的には内容は学校で更新しているんですよ。大卒のページというのは市になってくるのかなと思います。

委員：かっこいいページにしてほしいです。

事務局：ご要望として承ります。それは、学校の方と相談させていただきます。

委員長：ありがとうございます。ほかにございますか。

全員：（異議・質疑なし）

委員長：それでは皆様から要望、ご意見をいただきましたので、大変、学校運営部会の内容が多くございまして、今後も検討しなければならない部分もございまして、只今のご報告で承認をしたいと思いますがいかがでしょうか？

委員：（異議・質疑なし）

## ウ PTA部会

委員長：ありがとうございます。それでは引き続き各検討項目の協議をお願いいたします。それでは最後にPTA部会の報告に移りたいと思います。PTA部会の部会長であります〇〇委員より報告をお願いします。

PTA部会長：〇〇ですよろしくお願いいたします。

第2回になるかと思えます。実質第1回ですが、5月29日に谷井田小学校で行いました。本部役員については、10名を切るくらいが理想とされていますが、最初立ち上げということと、卒業以外の方は全員残ってもらえないかと、現在合計21名残ってほしい。ただ、どうしてもいろいろな事情がある方はやむを得ないとしてお話をさせていただいております。これよりは少し減るかと思えます。そのようなかたちで進めたいと話しました。学年委員に関しては、各校

色々なかたちがありますが、負担を少なくしたいことから各学年2名でやってみましょうと、谷井田の場合4名出しているの、その分本部の多いメンバーでスタートするので調整をするようなかたちで学年付けのようなことをできればと、次回しっかり話し合いたいと思って2名にして負担を減らしましょうというようなかたちです。

専門委員会というのもあり、各行事の委員会構成にして三島小の専門委員会のベースが運動会は運動会、体育は体育というわかりやすいかたちの分け方になっていたので、それをベースに役割を明確にして、お母さん方にどれかに所属してもらいながらバックアップしてもらおうと検討しております。

推薦委員会ですが、これまで賛否色々ある委員会です。三島小学校は学年委員さんがスライドするかたちを試してみたり、色々ありますが令和2年のスタートはそのままスライドのメンバーになりますので、その中でまずは推薦委員会を整備して、個人情報の問題なども規約も新しくなるのでその中に全部明記して、推薦委員から始めていって、学年委員さんから出来るのかとか、後々枝葉を分けてもらいたいと、推薦委員会を設置するというを前提にしています。今後の予定は7月11日に開催予定でいます。

提案事項としまして、PTA 部会構成メンバーが、今、教職員4名、保護者が4名という構成になっておりますが、教職員の人数各校どちらか1名ずつ出ただき助言をいただければ、学校の先生はすることが色々あると思いますので、各校1名にし、その代わりに保護者を2名増やしていただきたい。各校3名ずつ、6名に変更させていただきことを承認いただきたい。

各小学校、谷井田小学校、三島小学校、明記させていただいているのでご検討いただければと思います。私からは、以上です。

委員長：ありがとうございます。

ただいまの検討部会委員の構成について、提案事項がございました。規約について、どのようになっているか、事務局より説明をお願いします。

事務局：〇〇部会長より、ご提案のございました部会員の構成の変更について、本委員会の要綱をご説明いたします。要綱第7条第3項では、「部会員は委員長が指名する」とございます。そのため、ご提案ということではありますが、本件については、委員長の一任となりますので、ご了承いただきたいと思います。

また、人数の増減について教育委員会が関係する部分としましては、皆様にお支払いしている報償費や費用弁償といった予算措置上の部分がございますが、ご提案のあった増減の範囲において対応は可能でありますので、補足としてご説明いたします。以上になります。

委員長：事務局からの説明が終わりました。部会員の指名については、事務局からの説明にもありましたとおり、委員長の指名となりますので、委員長としてご提案を承認したいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、その他、部会長からの報告について、皆様からご意見・ご質問はございますでしょうか？

全 員 : (異議・質疑なし)

委 員 長 : それでは、ご意見もないようですので、PTA部会の報告を承認してよろしい  
でしょうか？

全 員 : (異議・質疑なし)

委 員 長 : ありがとうございます。それでは引き続き各検討項目の協議をお願いいたします。

#### 4 その他

事 務 局 : (次回の日程説明)

委 員 長 : その他に委員の皆様から何か質問等ございませんか？

委 員 : 学校名のアンケートはいつごろ目途に実施されていますか？

事 務 局 : 今少々、時間が掛かっているところなので、できるようになれば速やかにご連絡  
します。

委 員 長 : よろしいですか？他にはありますか？

委 員 : スクールバスについて、最初〇〇委員がおっしゃっていた、東小学校の一部の  
方が谷井田・三島小学校統合校へという話が出ましたが、教育委員会としてはあ  
りなのですか？

事 務 局 : 正式に話が来てないということですので、お話があった場合にはきちんと対  
応していきたいと思います。現時点でも、指定校変更という制度があるので、対  
応していきます。

委 員 : 柔軟に対応していくということですね。わかりました。

委 員 長 : 他にはないですか？貴重なご意見また、慎重な審議ご協力いただきましてあり  
がとうございました。以上で本日の協議事項はすべて終了しました。  
それでは、進行を事務局に戻します。ご協力、ありがとうございました。

#### 5 閉会

以上